令和６年度第４回東久留米市地域自立支援協議会

令和７年１月１７日

【地域支援係長】　　それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

　皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより令和６年度第４回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

　本日は、河野委員、清水委員、鈴木委員より欠席の御連絡をいただいております。過半数の委員の出席がありますので、本日の会議は成立しております。また、会議の終了時間ですが、３時３０分を予定しております。

　それでは、議題に入る前に資料の確認をお願いいたします。お手元の資料を御確認ください。一番上の資料が本日の次第でございます。資料１、日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価等に関する実施要領、続いて資料２、事業評価シート、グループホーム株式会社イノベルヘルスケアのものです。続いて資料３、評価結果通知書、こちらはグループホームふわふわのものになります。資料２、３につきましては、事業活動情報と認められることから、市ホームページでの公表はいたしません。資料４、東久留米市における今後の青年・成人期の余暇活動について（案）。また、議題２、報告事項の子ども部会の報告につきましては、今回は資料はございません。

　配付資料は以上となります。不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。ないようなので、進めさせていただきます。

　続きまして、会を進めるに当たっての注意事項です。この会では議事録を作成いたしますので、発言のときはお名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いします。御発言の際は着席のままで結構でございます。また、議事録上、公開の際は会長や委員等、職名での記載となります。また、本日は、協議事項の（２）青年・人期の余暇活動につきまして、事務局として生涯学習課長及び生涯学習係長が参加いたします。

　本日ですが、研修のために傍聴の方が１名いらっしゃっておりますので、先に御紹介させていただきます。

　それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】　　改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。また本年もよろしくお願いいたします。

　傍聴者につきましては、今、事務局から御紹介いただいたとおりですので、お認めしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】　　また、それ以外にもしこの後、傍聴の希望をされる方がおられる場合には、これも事務局に確認してもらった上でお認めしたいと思いますが、それもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】　　ありがとうございます。

　それでは、次第の１、協議事項です。１）日中サービス支援型指定共同生活援助（グループホーム）実施状況等の報告につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

【地域支援係長】　　資料１を御覧ください。本市につきましては、日中サービス支援型指定共同生活援助（グループホーム）の実施状況について評価等に関する実施要領を策定し、これに基づき、本協議会において評価等を行っていただいております。評価の流れですが、事業所の説明の後、御質問、御意見、助言等を御発言いただき、事業所退室後、記載内容の取りまとめを行っていただきます。この内容をもとに事務局にて評価結果通知書を作成し、後日、委員の皆様に御確認いただいた後、事業所に通知する予定となっております。

　本日はグループホームふわふわ東久留米の事業継承先である株式会社イノベルヘルスケア及びグループホームまことの事業評価を実施する予定でしたが、グループホームまことにつきましては、担当者の体調不良のため欠席されることとなりました。本日のグループホームまことの評価は再度延期させていただきまして、次回の地域自立支援協議会で評価を行うこととさせていただきます。急な変更で申し訳ございませんが、何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

　本日、事業評価を行う株式会社イノベルヘルスケアについて補足説明をさせていただきます。イノベルヘルスケアは、前回、株式会社恵からグループホームの継承を受けると御説明させていただいた株式会社ビオネストが、グループホームふわふわの経営のために設立した孫会社となります。グループホームふわふわの経営については、全てイノベルヘルスケアが行うこととなります。

　また、株式会社恵から株式会社ビオネストへの事業の継承については、当初、昨年１２月中旬での最終合意書の締結、２５年１月末での承継完了が予定されておりましたが、安定した施設運営、利用者が安心して利用を継続できる準備を行うため、スケジュールを１か月後ろ倒し、１月中旬での最終合意書締結、２月末での承継完了を目指すこととなったと東京都より報告がありました。当初、都からは継承後の事業評価を行うよう通知がありましたが、事業承継時期が延期されたため、承継の前に事業評価を行っていただければと思います。

　資料３につきましてです。資料３につきましては、昨日付でグループホームふわふわ東久留米に対し、送付をさせていただいております。第３回協議会にて事業評価をしていただき、改善されていた点について削除したものとなっています。

　以上です。

【会長】　　それでは、株式会社イノベルヘルスケア、ふわふわ東久留米の方に入室していただきます。

（説明者入室）

【恵】　　はじめまして。私、株式会社恵の業務標準化室で室長をしております。

　先に自己紹介だけさせていただきます。

【ビオネスト】　　私、株式会社ビオネストでＰＭＩマネジャーとして働いています。よろしくお願いいたします。

【会長】　　本日は御出席いただき、ありがとうございます。国が定める基準において、日中サービス支援型指定共同管理に関する評価のために、事業者は事業指定の申請をしようとするときには、協議会に対し当該事業の運営方針、活動内容等を説明し、協議会から評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聞かなければならないとされています。

　東久留米市におきましては、事業者は申請時、事業開始から６か月を経過したとき、実施状況等を報告したときから１年を経過したときは、協議会への当該事業の実施状況等について説明を行うものとするとあります。これに基づいて運営方針、活動内容等を御説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　委員の皆様方には事前に事業評価シートを送付し、御確認いただいていることと思いますが、まず管理者の方からシートへの記載事項に沿った御説明や直近の運営状況、またお困り事など、協議会に対する相談事項等がありましたらお願いいたします。

【ビオネスト】　　よろしくお願いいたします。上から読ませていただきたいと思います。

　法人名は株式会社INNOVEL HEALTHCAREとなります。事業所名、グループホームイノベル東久留米となります。事業所所在地が東京都東久留米市八幡町２丁目７番４４号。事業の開始年月日、２０２４年３月１日を予定しております。住居名に関しまして、グループホームイノベル東久留米Ａ、グループホームイノベル東久留米Ｂとなります。定員数の内訳ですが、１０人、１０人という形になっております。また、すみません、上下して申し訳ありません。定員が共同生活援助２０人、短期入所１人、共同生活住居数２戸という形になります。

　私どもの運営方針の御説明をさせていただきます。上から読ませていただきます。

　日中においても充実した支援（日中の見守り・行動援護、ショートステップを踏んだ社会参画等）を必要とする中重度障害者の受入れに係る社会的ニーズに対応すべく、既存包括型・外部サービス利用型グループホームでは対応の難しい受入れ態勢をハード・ソフトの両面（厳格な設備基準、従業員の専門性向上等）から整備し、社会にとって“より価値あるサービス”の提供を実現するため、日中サービス支援型を選択させていただきました。

　個別支援計画に基づき、利用者様が自立した日常生活または、社会生活を営むことができるように支援する（職員倫理規定７項目）というところで、１、「差別の禁止」。１、障害の程度・状態・能力・性別・年齢等で差別はしません。

　２、「利用者の主体性と個性の尊重」。利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供をする。

　３、「プライバシーの保証」。職務上知り得た利用者個人の情報はほかには漏らしません。

　４、「人権の尊重と対等な立場での支援、介護、援助」。利用者と職員は対等な関係にあり、年齢にふさわしい敬称で呼び合うよう努めます。

　５、「体罰、虐待等の禁止」。人権意識、専門的知識、支援技術の向上を図るために、人材育成の研修を計画的に実施していきます。

　６、「社会参加の促進」。地域の地域資源の利用や催物に参加する等地域社会とのつながりをもてるよう支援してまいります。

　人員配置のほうに移ります。人員配置です。管理者１名、サービス管理責任者１名。日中ですが、世話人、実配置職員数２名、常勤換算後１.７となります。生活支援員です。実配置職員数２名、常勤換算後１.８名。夜間の体制です。世話人（実配置職員数）１名、常勤換算後１名となります。

　現在の利用者様の状況の御説明へいきます。区分５が現在５名、知的障害をお持ちの方になります。区分４で身体障害１名、知的障害１名、精神障害１名となります。

　日中の活動場所です。グループホーム内が２名となります。グループホーム外が６名という形になります。

　年齢の内訳につきましては、６０代以上が１名、５０代が１名、４０代が２名、３０代が１名、２０代が３名、計８名となります。

　グループホーム内で過ごす利用者さんに対してどのような支援を行っているかというところに対しまして、個別支援計画に基づき、利用者個々のニーズに沿った支援を実施しております。外出や余暇活動の実施につきましては、そちらも個別支援に基づき、適切な方法・頻度で実施しております。また、変化するニーズに対応するよう、日々アセスメントにも努めております。

　基礎的な支援は適切にできているかという点に関しまして、利用者個々の機能の評価をしまして、アセスメントで安全かつ利用者本位の支援となるよう努めております。

　家族や地域との交流の機会を設けているか、また日中をグループホーム内で過ごす利用者が地域との関係が希薄にならないよう、どのような取組をしているかというところに関しまして、下記のとおり、家族・地域との関係性構築に努めております。

　まず、１点目が、特別な理由がない限り原則、面会制限は行いません。施設内でのイベントを実施し、地域住民を招待する。地域のイベントに参加する会報等の作成送付。米印としまして、目標として、地域住民と共同でイベントを企画運営する方向で進めていけたらと考えております。

　医療機関とはどのような連携体制を取っているかという点に関しまして、医療機関との連携。定期診療の同行（日々の様子、バイタル等数値の報告）、従業員に対する診療結果の共有、変動時の報告・相談です。

　すみません、これ２番が抜けていて申し訳ないです。数字の間違いです。②医師や看護師の訪問の有無や頻度に関しまして、往診が月４回、精神が月２回、内科が月２回という形になります。

　日々の健康チェック方法に関しましては、体調のヒアリング、１日のうち２回行います。体重測定、週に１回。あと、すみません、バイタル測定、日に２回、ボディーチェック、１日１回という形で行っております。

　変動時に関しましては、適宜、随時行っていくという形になります。個別に医療機関から指示がある場合に関しましても、当該指示に従って行っていきます。

　続きまして、利用者の権利擁護の配慮のための取組としまして、虐待防止や身体拘束の適正化について従業員の理解を深めるために、参加もしくは実施する予定の研修について下記のとおり実施しております。

　４月虐待防止（内部）合理的配慮、障害種別及び特性についてという形でやっております。

　６月が身体拘束適正化（内部）になります。身体拘束適正化マニュアルについて、職員内での周知等行っております。

　７月が虐待防止（外部）権利擁護、意思決定支援についてという形です。

　９月、身体拘束（外部）３ロックについて行っております。

　１１月が身体拘束（内部）事例検討会になります。

　１２月は虐待防止（内部）ケース検討会という形で行っています。

　成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用支援や連携体制について、下記のとおり実施しております。契約前後に意思決定能力について疑問が生じる場合は計画相談、医療機関などの判断を仰ぎ、必要性が認められれば各所に相談する。

　金銭管理について下記のとおり適正管理に努めております。まず、管理表の記入です。毎日行っております。１日１回２名の職員で実施をしております。出納帳の記入（都度）です。出納帳、領収書を家族様、後見人様への送付という形で行っております。

　続きまして、支援の質の確保に努めているかに関しまして、法人として、運営する全事業所に対して、福祉専門職員配置等加算・重度障害者支援加算算定要件（資格取得促進・有資格者雇用促進・職員定着・他事業所からの異動）を基準として取り組んでおります。資格取得に係る各種助成、昇給・昇格制度の整備、専門職種研修・ＯＪＴ体制の整備という形になります。

　虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応は適切かというところに関しまして、レポートラインを確立し、適切に対応しております。発生時は該当利用者の安全確保を行い、続きまして管理者・虐待防止責任者から家族様・行政・委員会等（法人本部）へ連絡、あと関係各所との協議、そして再発防止に努めていくとなります。

　他の外部サービスを利用できているか、また利用者の外部サービスに対するニーズを把握できているかに関しまして、サービス担当者会議を通して適切に把握するよう努めております。また、外部サービス利用の必要性があると認められる場合は、利用に係る諸手続等協力しております。

　短期入所は緊急時利用に対応できているか。また、１８歳未満の利用は可能か。そちらに関しましては、平均稼働日数１か月当たり１０日となります。１人当たり利用日数は二、三日程度、１８歳未満の利用の可否に関しましては可となります。緊急受入事例、障害児の受入れ実績がございます。

　災害時における利用者への安全対策に関しまして、個々の障害特性を考慮し、非常災害時に適切に対応できるよう各種手段を講じております。

　協議会からの要望、助言に対しての対応、今後どうする予定かというところに関しましては、真摯に受け止め、都度対応させていただけたらと考えております。

　その他に関しまして、定期的イベントの報告書（○○新聞）とか、事業所内での広報誌や広報資料を御家族様、関係各所に送付し、閉鎖的な環境にならないよう努めております。また、利用者様が地域につながることができる機会を設け、グループホームの社会的価値を高める取組を積極的に行っております。

　以上となります。

【会長】　　御説明ありがとうございました。

　それでは、委員の皆様から御質問、併せて御助言、御要望等ございましたら、よろしくお願いいたします。委員、お願いします。

【委員】　　よろしくお願いします。

　ちょっとよく分からないんですけど、恵さんが来ていらっしゃるということで、グループホームの名前だけ変わったということなのかな。ちょっとそこら辺がよく分からないので、一応新聞報道では移譲するとかという話だったんですけども、そこら辺を詳しく教えてほしいと思います。

【恵】　　承知いたしました。本日は、本来であればイノベルヘルスケアの方のみというところだとは思ったんですが、恐らく、どういう状況下だったりとか、そういったところのお話もしなければならないと思いまして、私も参加させていただきました。

　今回に関しましては、株式会社恵からビオネストという会社へ事業譲渡という形で、事業が譲渡される形になっております。今回このイノベルヘルスケアという会社に関しましては、新会社というところで、イノベルヘルスケアというものが立ち上がり、そこに株式会社恵の事業が譲渡されていくという流れになります。

　今回の事業承継に関しまして、私、取締役ではないんですが、恵として、厚労省から恵に派遣されている福祉の専門家、日本相談支援専門員協会の理事の方だったりとか、あとは筑波大学の大学の教授の方だったりとか、そういった方たちと面談をしながら、様々な企業様と面談をさせていただきまして、最終的にビオネスト様のほうで承継をしていくという流れになりました。

　その中でなぜビオネスト様なのかというところに関しましては、まず１つ目が、御利用者様の今の状況というものをそのまま引き受けていただける会社様というところを一つ選定条件にさせていただきました。

　弊社、株式会社恵なんですが、利用料の面で全国的にもかなり低い値段でやらせていただいております。というのは、生活保護の方でも入居ができるような値段設定だったりとか、年金２級内での暮らしでも過ごせるような値段でやらせていただいているところもあって、かなり安価ということもありまして、そういったところを全国的に見て、全拠点を受け入れていただけるような企業体。もう一つが、従業員の給与面も下がらずに、同等もしくはそれ以上の金額で雇用していただける事業体。最後は、障害福祉の企業を経験している会社様かどうか。こちらの３点を中心に進めさせていただいておりました。

　その中で、当初、１００以上の企業が承継をさせてほしいというお話があったんですが、最終的にはビオネスト様というところで、厚労省様も含めて決断をしたという形になっております。

　というのが大前提の中で、その中で名前だけ変わるのかという部分に関しましては、従業員はそのまま承継をしていただくという形になっているんですが、ただ株式会社恵の取締役の社長も含め、親族は今回はもちろん承継はされずに、承継をされるというところに進んでおります。もちろん会社の社長、取締役なり経営陣が替わるということは、会社も替わるということだと私は認識しております。その中で相手方の社長様ともお話をさせていただく機会も多くありまして、その中でよく言われていたのが、とにかく御利用者様が一つは安全に過ごしていけるような事業体というのを目指していきたい。その中で、今回一つ、法令遵守というところを最大限、当たり前のことかもしれないんですが、違反することなくしっかり一緒にやっていきたいというお話は伺っております。

　その中で、結論から申しますと大きく変わるのかという部分に関しましては、会社の方針とかやり方、そういったものが大きく変わると認識しております。

　以上です。

【委員】　　ありがとうございます。

　そうすると、今の恵さんの説明だと、実際にこの業を運営しているという感じで話を受けたんだけども、実際にもうやっていらして、ここにも事業の開始年月日は２０２４年３月１日ということで、もうこの時点でやっているという判断でいいんですか。

【恵】　　よろしいでしょうか。すみません、これもまず私からの回答にはなってしまうんですが、今回、こちらのほうなんですけども、事業開始というものが３月１日を今、目指して動いております。要は、株式会社恵からイノベルヘルスケアという形に認可を取り直していく。よーいどんで始まるのが３月１日というところで、こちらもどちらかというとやっているというよりは、イノベルさんのほうでこれからやっていきたいという部分と、現状、今恵で取り組んでいるものに対して、いいものは一緒に承継をしていってというお話というふうに私は認識しておりますが、よろしかったですか。

【ビオネスト】　　おっしゃるとおりです。先ほど説明あったように、私ども事業を承継させていただきますので、そのまま今やっているものを承継させてもらう部分もありますので、今やっていることと合わせて御説明させていただいたという次第になります。すみません、分かりづらくて申し訳ありません。

【委員】　　資料２にある事業開始年月日は、２０２５年３月１日ということでいいんですか。

【恵】　　そちらを目指して動いております。日付がおかしいですね。すみません、２０２５年ですね。失礼いたしました。ごめんなさい。これ誤りです。失礼いたしました。

【会長】　　口を挟んでよろしいでしょうか。

　すみません、今のところ、念のため確認したいんですけれども、事業継承完了が２月の末を目指しておられて、３月１日というのはよく分かるんですが、ここの資料にある事業の開始年月日の２０２４年３月１日というのは、株式会社イノベルヘルスケアとしての事業開始年月日のことなのか、先ほどお話のあった２０２５年の間違いで、グループホームイノベル東久留米の事業開始が２０２５年３月１日という意味なのか、どちらか一応明確にしておいていただけますか。

【恵】　　失礼いたしました。後者ですね。２０２５年３月１日を目指してやらせていただきたいという御報告になります。

【会長】　　分かりました。

【委員】　　そうすると今現在の利用者さんは継続して、どこが見ていらっしゃる。

【恵】　　現在は恵のほうで見ておるというか、支援させていただいております。

【委員】　　それで、施設概要のところを見ると、定員は２０名でいいんですが、短期入所が恵のときは２名だったのが１名に変わっていて、共同生活住居数が恵のときは２０戸って書いてあったのが、今度２戸になってしまっていて、あと住居名でそれぞれＡ、Ｂあるんですが、定員数の内訳が恵のときは１１、１１であったのが、今回１０、１０というふうになっているんですが、そこら辺は数字の間違いなのか、そういうふうに定員を変えたのか、戸数の考え方が１棟、２棟みたいな感じになったのかということで、ちょっとここら辺、資料なので、数字的にはしっかりしてほしいなと思います。

【恵】　　御指摘ありがとうございます。まず、私のほうからの御説明になります。もしかしたら、すみません、以前に恵のほうで出しているものが誤っている可能性が高いという認識で、今現状おります。

　現状、恵の状態、グループホームふわふわ東久留米という建物なんですが、１階に１０名のお部屋と１名の短期入所がついております。２階に同様に１０名の住居と１名の短期入所というものがついておりまして、一つの建物に２２部屋あります。今回、グループホームイノベル東久留米Ａというものが、まさに１階に当たる部分になります。グループホームイノベル東久留米Ｂというのが、２階に当たる部分になります。

　その上で、短期入所は一応２か所ついてはいるんですが、まずは１か所からのスタートというところも考えているという部分と、そもそも指定なんですけども、最初は１０名からスタートさせていただきたいと思っております。なので、１０名プラス１の短期入所というところも含めてだとは思うんですが、数字がちょっとぐちゃぐちゃになっているのは申し訳ございませんでした。最初のグループホームイノベルに関しましては、グループホームイノベル東久留米Ａ棟１０と短期入所１名、こちらで２０２５年３月１日からスタートさせていただく予定でございます。

【委員】　　そうするとちょっと確認させてもらいます。定員のところでは、２０２５年３月１日からは定員として共同生活援助が１０、定員で短期入所が１、戸数としてはこれは。

【恵】　　こちらの母数としては、定員が短期入所２が正しくて、共同生活援助が２０名、定員が短期入所が２か所ついています。

【委員】　　２名ということですか。

【恵】　　２名です。共同生活援助の住居としては１階と２階で２戸、その内訳というのがＡ棟は１階、Ｂ棟が２階という内訳になっております。この資料でいくと、大変申し訳ないんですが、定員が１名が２名という形が、建物の建てつけとしては一番正しい姿になります。

【委員】　　そういう解釈でいいんですか、これ。共同生活住居数というのは２戸って書いてあるけど、前回は２０戸と書いてある。部屋数なのか、それともこれ１階、２階という、１階、２階でそれは１戸ですよね。

【管理係長】　　こちらの正確な記載につきましては、改めて確認の上、２にするのか、２２にしていくという形で記載するのか確認して、また改めて御提供させていただければと思います。

　以上です。

【委員】　　続きまして、人員配置のところなんですけども、これ兼務しているところはあるんですか。管理者とサビ管が兼務とかというのがあると思うんですけども、ここは現状なのか、これを目指しているのかということを含めて教えていただけるとありがたいなと思います。

【恵】　　現状、管理者とサービス管理責任者の兼務はなしで考えております。

【委員】　　じゃあ、２人。

【恵】　　１名、１名ですね。

【委員】　　それから利用者状況なんですけども、これも多分、前回の示された数字とちょっと違うんですが、現状としては、利用者は今まで利用されていた方が継続的に利用されているという認識でよろしいんですか。

【恵】　　そうですね。前回から入居、退居等もあると思うので、現状の御利用者様の状況というのは直近のものを書かせていただいております。

【委員】　　前回は身体障害者の区分５の方が１名で、知的障害者区分５の方が３で、精神障害の方が１ということで、区分５のところは、今回、知的障害５というふうになったので、利用者が変わったのかなと思ったんですけど、変わったという認識でよろしいんですか。

【恵】　　そのような認識で間違いないかと思っております。

【委員】　　ありがとうございます。

　これはちょっと聞いた話なんですけども、管理者さんが亡くなられたというふうに聞いているんですが、そこら辺の状況とか、今、３月１日を目指しているという話なんですけども、今現状の利用者さんの支援というのはどうなっているのかというのを詳しく聞きたいんですけども。

【恵】　　私のほうからでよろしいでしょうか。すみません、管理者が亡くなられた件に関しましては、個人情報の兼ね合いも大きくありますので、この場でどういった経緯でどうでこうでという話はできかねるということが一つ回答にはなります。

　今の現状に関しましては、率直にお話をさせていただきますと、管理者が今、不在になったというところもあり、今回この事案が発生しているところもありまして、職員数がかなり減っているということに関しては認識としてあります。もちろん本部からも３名ほど、今東久留米のほうに入らせていただいておりまして、正直な話、ほぼ張りつけで皆さん、私も含めてなんですが、入らせていただいているという状況であります。

　その中で、求人に関しまして、正直、今まで求人が打てなかったんです。というのは、弊社のほうでもそうなんですけども、どこの事業所様もそうなんですけども、今、求人を打とうと思うとインディードだったりとかタウンワークだったりとか、大手求人媒体というものを皆さん多分お使いになると思うんですが、そちらが今回の事案の影響も含め、コンプライアンスの部分も含め、利用ができないというか、拒否というか、打てなかったというところがありまして、人員の部分ではかなり逼迫していたというのが正直なところではあります。

　その中で、現状、恵に残っていただいている職員様と本部の職員も含めて対応しているところで、今回、承継が確定をして、昨年末から今にかけてやっと求人が大きく動き始めたところであります。その中で、もともと福祉をずっとやっていた方の求人だったりとか、そういった方たちが今、応募をしていただいて、まさに１月に入職が４名入る予定で動いておりまして、それプラスアルファで特定の外国人の方にも協力をしていただきながら、一緒に進めていかなければいけないという状況になっております。

　人員の面に関しましては、もちろん増えるんですが、ただ増えるからよしというわけではないので、しっかりそこから定着をしていけるようにどうしていくのかというところを最大限、新しくビオネスト様とも引き継ぐので、そういったところも含めて一緒にやらせていただければなと思っております。

【委員】　　すみません、最後に家族とか利用者さんの不安に対してどう対応しているのか。今が一番過渡期な状況でもあると思うので、家族や利用者の人たちの不安を払拭していただきたいし、そのために自立支援協議会でできることがあったらやりたいなと思うんですけども、そこら辺の家族への説明というのはしているのか、これからするのかというところを教えていただければなと。

【恵】　　ありがとうございます。本来であれば、社長なり本部役員なりから、もちろん一人一人御家族様に事情を御説明するということが当たり前だと私も思っておりますし、今回もこれどうなっているのかというのも、一人一人御説明するというのが筋だと思っております。どうしても御利用様が全国的に見てかなり多いというところもありまして、管理者様と一緒にやっていくしか方法がないという状況でありまして、現状の承継をされますとか、こういった流れになっていますというものに関しましては、書面を出させていただいております。その書面の中に御連絡だったりとか、何か御質問ある方はこちらへお願いいたしますという窓口も設置させていただいております。

　そういった形でもちろん御対応はさせていただいておりますが、ただ、そこに電話してくるかといったらなかなかそうではなくて、管理者さんのほうに聞くというのが常だと思っておりますので、そういったところでしっかり管理者のほうから情報収集をしていくという形は取っております。ただ、ごめんなさい、今、東久留米のほうは管理者が不在ということになっておりますので、一旦本部の職員が入らせていただきまして、御家族様一人一人とやり取りを行っていくような形を取っている次第でございます。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　すみません、先に私から基本的な質問を２つだけさせてください。

　まず、１つ目が、今お話のあった、今求人を進めておられる、人選を進めておられるということですけれども、今の時点で、株式会社恵で採用されたスタッフの方が３月１日付でイノベルヘルスケアにそのまま同じ条件、あるいはそれ以上の条件で移籍するという理解で間違いないかというのを確認したいというのが１つ目です。

　もう一つは、事業継承が２月末ということは分かったんですけれども、具体的な利用者様の実態であったり現況について、今引継ぎがどのような状況にあるのかを教えてください。

【恵】　　１点目は、御質問のとおりで間違いないですという回答になります。

　２点目の引継ぎに関しましては、１点目の御質問とかぶる部分ではあるんですが、現状、支援している職員がそのまま承継をされていくので、一緒に支援をしていくというところもあります。その中で、新しく入職される方に関しての引継ぎというよりは、今後どういうふうに一緒にやっていくのかという部分に関しましては、御利用者様一人一人の個別のアセスメントなり、個別の対応表というのを今本部でつくらせていただいておりますので、適切に一緒に進めていければなという認識でおります。よろしかったでしょうか。

【会長】　　ありがとうございます。

　今回、提出していただいている事業評価シートでかなり利用者様の具体的な、例えば数字であったり、あるいはアセスメントがかなり具体的に書かれているので、つまりそこまではもう十分イノベルヘルスケアのほうで把握した上で、今回の事業評価シートが作成されているという理解で間違いないですか。

【恵】　　おっしゃるとおりです。

【会長】　　ありがとうございました。

　委員、お願いいたします。

【委員】　　さっきの会長のとちょっとダブるかもしれないんですけど、お話の中でビオネストの方がやっていますという、やりますという表現でお話しされているんですけど、それは３月１日からそういう方針でやりますという取り方でいいのかなというのが１点と、あと、人員配置のところで、世話人さんが夜間が１人なんですけど、これはもし定員が１０になったら増えるという、現在、今の８人の利用者さんのところで１名で、今後は増えるというふうに解釈していいのかどうかというのを教えてください。

【ビオネスト】　　すみません、やりますとやっていますという表現のところに対して失礼いたしました。今現在、恵さんでもまだふわふわとして運営はしておりますので、そこでちょっと混ざってしまった部分があります。私どもこの３月から入りまして、今恵さんでやっていた、いいものはそのまま継続していきたいという気持ちもありまして、やりますとやっていますというのが混同してしまったという表現になります。ですので、今後もそちらに関しましては両方ですね、やりますとやっていますという表現に関しましては、今後もそこは全て継続していきますというのが認識になります。

　夜間のところに関しまして、よろしいですか。

【恵】　　夜間の部分に関しましては、現状１０名に対して１人の夜勤体制というところで支援を行っております。ただ、私ももちろん支援課でずっとやっておりまして、もう十五、六年ぐらいたつんですけども、１人で対応できるのかといいますと、非常に難しい場面も時折生じます。それが３６５日の毎日かと言われるとそういったわけではありませんが、もちろん御利用者様も体調不良のときだったりとか、不穏になってしまうときもありますので、こちらは私のほうからも新会社の社長にもお願いをしておりまして、人員の単価というか、配置につきましては、一番高い配置までぜひ持っていきましょうと。夜勤でいえば２人体制。２フロアもし今後オープンしていくのであれば、最低でも３名、１階１名、２階１名、プラスで１名の配置。

　人員体制に関しましても、今回、法令改正が入りまして、５対１を割らないでくださいねという形にはなったんですが、そうではなくて、プラスの加算という部分でしっかり人員配置をしながら対応していきたいというお話はさせていただいております。その中で、そちらに関しましては賛同していただいて、手厚い支援をしていけるように、求人なり採用の部分に関してはかなり強く打っていこうというお話が進んでおります。現状に関しましては、まずは１名で進んでおります。

【委員】　　あともう１点なんですけど、ビオネストさんが恵のグループホームを全て、愛知とかあの辺の全部にあると思うんですけど、それを全部引き受けるのがビオネストさんと思っていていいんでしょうか。

【恵】　　そうですね。立てつけの話になってしまうんですが、ビオネスト様の子会社で、ラシエルという子会社があります。そちらのラシエルの子会社として、新しくイノベルヘルスケアという障害部門というものが含まれます。そちらの会社のほうに全職員が承継をされていくという形になります。ラシエル様のほうに吸収で入っていくようになりますと、給与形態とか、そういった部分でのかなり問題も生じてきますので、一旦新会社という形で置かせていただきまして、こちらのほうに全部入っていくと。新会社の社長に関しましては、ビオネストと同様、石野が入るという形になります。

　なので、ビオネストなのかと言われたら、ビオネストの関連会社という答えが正解になるかもしれません。すみません、お答えの仕方としては。ちょっとややこしいですよね。すみません。

【委員】　　そうですね。今、本部から応援とかというお話がありましたけど、それはどこの会社がやるんですか。

【恵】　　恵ですね。

【委員】　　今は恵さんですけど、譲渡した後に。

【恵】　　譲渡した後の本部というのは、もちろん今の行っている職員に関してはイノベルの職員にはなるんですが、ただ、今回もビオネストの方に来ていただいているんですけども、ビオネストとして出向という形で、恐らくビオネストの福祉部門の方たちが一緒に入って、運営をしていく姿になっていく予定であります。よろしかったですか。

【ビオネスト】　　おっしゃるとおりです。ビオネストグループの中に先ほど説明があったラシエルというグループホーム、私どもが運営している会社がございます。その下にイノベルヘルスケアという会社、孫会社になるんですね、があります。イノベルヘルスケアで一旦、恵さんの事業を全て承継するという形になりますが、恵さんの事業、今のこの本部機能等々はイノベルヘルスケアに移ると認識してもらえればいいのかなと思います。

【会長】　　よろしいですか。

　委員、お願いします。

【委員】　　利用者のことで知りたいんですが、区分５の方が６０歳以上ということで、結構６０歳は高齢だなと思うんですけども、通院同行というのはされているのかどうなのかということと、これは多分終の住みかではないんだと思うんです。６５歳問題とかってあるんですけども、ある程度そこら辺の見通しみたいのを教えていただけたらいいなと思っています。

【恵】　　通院同行に関しましては、現状、スタッフで行っています。ただし、御利用者様の御家族様のほうにも、御協力をしていただける方にはしていただいているというのが現状になります。基本的にはグループホームの職員で行う。ただし、御利用者様の御家族様のほうで１か月１回の通院等に関しまして、１か月１回の精神科への通院だったりとか歯科とか様々あると思うんですけども、御協力いただける部分に関しては御協力いただいているという回答になります。

　あとは６５歳以上の今後の終の住みかという部分に関しまして、ごめんなさい、私の日中支援型のグループホームの認識ではありますが、基本的にはみとりまでしっかり行っていくというのが、私は日中支援型グループホームだと認識しております。

　その中で現状、恵の話になってしまうんですが、基本的には医師と家族と相談をして決めていくという流れになります。もちろん最期はグループホームでみとってきた御利用者様も多くいらっしゃいますし、治療という形で一旦離れて入院をされる方もいらっしゃいます。また、高齢になってきまして認知機能がかなり落ちてきまして、高齢者のほうにという方も中にはいらっしゃるんですが、基本的には御利用者様の意思とお医者様からの知見という部分で、入居、残るのか、今後移動していくのかという部分に関しては決めていくという話になっております。

【委員】　　日中支援型の制度ってできたばっかりだから、それが本当に終の住みかになれるのかどうなのかというのは、利用者が判断することになるのかなと思うんです。

　医師というんですが、特に知的障害の方って担当医を持ってないので、ここはイノベルとして嘱託医とか提携している病院があるのかということと、あと前回はそれぞれの自治体、東村山に１、清瀬に３、東久留米４ということであったんですが、そこら辺もし分かるのであったら、利用者さんの自治体を教えていただけるとありがたいなと思います。

【恵】　　承知いたしました。医師の部分に関しましては、各グループホームに往診医という形で入っていただいております。すみません、私が今ここで往診医名が、メドアグリさんに入っていただいております。各御利用者様の支給決定市町村まで、ごめんなさい、私は今、把握できておりませんので、もし必要であれば改めて御提示させていただくような形にします。

【会長】　　委員、お願いします。

【委員】　　すみません、もう時間がないので、質問は幾つかあったんですけども、違和感をちょっと覚えていることを１つだけお伝えしたいと思います。

　事業評価シート、これは主体は今、株式会社イノベルヘルスケアさんなのに、全て人員のこれからの話も恵さんがお答えされていることに私は非常に違和感を感じていて、そういったことを踏まえてこちらの方がお話しされて確認をされる、こういう方向で継承していくということならよく分かるんですけど、人を増やします、そのように社長に指示していきますという、その意気込みはよく分かりますが、やるのはこちらなので、私どもはそれに対して評価する、今この場ですから、恵さんがその思いを継承どうのこうのは結構ですが、やっていただく方がお話ししていただくことが筋じゃないかなと思っています。ただ、冒頭で、恵の立場でお話ししなければならない事情もおありだということで、来ていただいていることには感謝しています。

　幾つかある質問に関しては、ほかにも御意見されたい委員もいらっしゃると思いますので、その点だけ御指摘させていただきます。御回答は結構です。ありがとうございます。

【会長】　　ありがとうございます。

　委員、お願いいたします。

【委員】　　もともと慢性的な人員不足って話をお伺いしていて、１２月に管理者の方がお亡くなりになり、もう１人いた常勤さんも辞める辞めないって話をお伺いしていて、今までは、いわゆるふわふわ東久留米として働いていた方は今現在何人かいらっしゃるんですかね。ずっと今までの利用者さんを見ていた方というのは。お願いします。

【恵】　　現状、もともと残っているというか、一緒に運営しているスタッフに関しては２名いらっしゃるという認識であります。残りに関しても、本部または他事業所間の応援体制という形で、支援をさせていただいております。

　すみません、先ほどの御質問にあったかもしれないんですけども、私のほうは今、株式会社恵ではあるんですが、イノベルヘルスケアのほうにそのまま承継をされて、一緒に今後、支援をしていくという方向になりますので、私のほうでまた回答ばかりしてしまっていて申し訳ないんですが、申し訳ないですね、すみませんというところになります。

【会長】　　委員、お願いいたします。

【委員】　　私はふわふわ東久留米の利用者の親でもありまして、オープン当初から入居させていただいています。

　お亡くなりになった管理者の方には入居当時からずっとお世話になって、今回このような悲しい結末にはなりましたけど、なぜそういうことになってしまったのかというのは、本部からの応援体制が全くなかったからだと認識しています。なので、大変なときになぜ応援に来てくれなかったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

【恵】　　ありがとうございます。大変なときという部分に関しまして、様々過渡期という部分がもちろんあったという認識であります。今回、管理者がお亡くなりになられたという部分に関しましては、管理者の個人的な部分の話も多くあるんですが、個人情報なのでお伝えできないというのは申し訳ございません。

　応援というところで正直なお話をさせていただきますと、今回、事案発生から職員のほうが、東久留米も含め、全国的に運営状況が厳しくなってしまう事業所が多数ございました。その中で、もちろん東久留米のほうにも本部からの応援というよりは、近隣のグループホーム青梅からの応援が多く見込めてはいたので、そちらのほうでお願いをしておりました。逆に、近隣のグループホーム青梅という事業所みたいに近くにあればいいんですけども、独り離れ小島の事業所等もありましたので、そういったところに本部の応援がいってしまっていたというのが真実であります。

　また、今回なぜ、じゃ東久留米に本部の応援が入っているんだという話になるんですが、正直なお話をしますと、大分従業員も充足をしてきております。その中で今、全国的に見て、従業員が少ない事業所というのが東久留米というふうになっておりまして、そういった部分で今、本社のほうでも一緒に入っているという部分と、あとは３月の事業承継に目がけて、各事業所で運営をしていかなければいけないものだというふうになっておりますので、なるべく派遣だったりとか応援というものをせずして、一旦は本部のほうで入って、新しい職員様と一緒に立て直しをしてやっていきたいというのがお話になります。

　以上です。

【会長】　　そのほかいかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】　　ありがとうございます。

　時間がないので１点。３月１日からこういう形で事業を継承されるというところなんですが、日々そこで暮らしていらっしゃる方がいるということでは、今までの支援を継続するというところは大事なんですが、支援をするというところでちゃんとした構えというか、支援の考え方とか、そういうところはやはり、皆様もこういう状況の中で御苦労されていると思うんですが、研修的なものというのが、３月からこういう形でやっていきますというのはあるんですが、今はなかなかそういう形が取れない中で、今までやってきたものがそのままつながっていくような形はぜひ避けていただきたいなと思っているので。特に忙しいと大事にしなきゃいけないところを忘れてしまう形にならないように、特にまた本部の方たちもそうですし、今までそういう形で支援してきたのでみたいな流れでいってはいけないのかななんて思ったので、その辺り、質問というよりお願いです。

　彼らの人権をちゃんと考えた形でというのを絶対忘れない形で、３月までというところもやってもらえたらなというのが意見というか、そういうことを今やっていらっしゃるのかどうかというのをちょっと聞きたかったんですが、以上です。

【会長】　　お答えになれることがあれば、お願いします。

【委員】　　すみません、時間のない中で申し訳ありません。

　前回、管理者の方が来たときに、自分は障害福祉初めてだという話をされていました。ほとんど本部の指導によってということなので、障害福祉を知らない人が管理者をやっているということは相当大変だと思うんですよね。そういう意味では四角四面にそれぞれでやってほしいみたいな形ではなくて、きちっと対応すべきだったんじゃないかなと思います。

　それから、事業譲渡なんですけども、大きな会社組織で事業譲渡するのはそれなりに大変だとは思うんですけども、地域に根差したグループホームということであれば、それぞれの地域で小規模に事業譲渡、東久留米だったら東久留米でどういうふうに、ふわふわのグループホームがやっていけるだろうかというような、個々で事業譲渡があったほうが、時間はかかるかもしれないけども、よかったんじゃないかなと思います。意見です。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございます。

　そのほかいかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】　　ちょっと細かいことを聞くようなんですが、私、事の発端は、下世話に言えば食べ物って関わっていたと思うんです。現時点で皆さん支援されて入居される方に対しては、以前に比べて、ここにありますように基礎的な支援の中で食事介護とかありますけれども、その辺の予算組みは多少は余裕が出てきたんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

【恵】　　ありがとうございます。予算というよりは、御利用者様の実費相当になりますので、もともと手作りでやってはいたんですが、現状はタイヘイというところの外部委託の栄養士様が立てた献立に沿った食材が届きますので、その食材を調理して提供するという形にさせていただいておりますので、全て問題はないというわけではないと思うんですが、一旦は以前よりは改善されているのかなと思います。ただ、東久留米に関しましてはそういったことがあったのかといいますと、もともとタイヘイで行っていたので、そういったことはないと思っております。

【委員】　　ありがとうございます。

【会長】　　そのほかいかがでしょうか。時間のことなので、委員の皆様いろいろ我慢しておられると思うんですが、もしどうしてもというのがあればお願いいたします。委員、お願いいたします。

【委員】　　すみません、時間がないところで。

　さっき本部から本部からというお話もありましたけど、多分職員の方がビオネストさんにそのまま移るということで、もともとそういう体制がいろいろ問題があったから、こういうことが起きたわけなので、本部の方たちの雰囲気、事業所の雰囲気ってすごく大きく影響してくるところなので、その辺のところを皆さんがもう１回見直して、利用者さんのためにというのを考えて事業を運営していっていただきたいなというのが希望です。よろしくお願いします。

【会長】　　ありがとうございました。

　委員、お願いします。

【委員】　　先ほど保護者に対して一人一人説明をされるというお話でしたけど、東久留米に関してはまだ一人一人説明がないので、できれば文書でも、紙切れ１枚でもいいので、今回この事業所指定が取消しになったいきさつとか、それからビオネストさんに譲渡が決まった、３月１日から名前も変わります、譲渡も、恵の上層部は一掃されたんですよね、変わったわけですよね。

【恵】　　そうですね。

【委員】　　なので、その辺のところを文書でいいので、ちょっと説明を保護者のほうにお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

【恵】　　承知いたしました。申し訳ないんですけども、時折文書を作成して事業所にお渡しはしていたんですが、そういったものが今しっかり伝わってない部分も把握いたしましたので、私のほうで再度しっかり、御利用者様一人一人にお手紙が行き届くように周知徹底いたしますので、そちらに詳しい連絡先もありますので、また何か分からないことがあれば御連絡いただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】　　どうもありがとうございました。時間のこともあり、すみません、ここで一度切らせていただきます。

　株式会社イノベルヘルスケアの御担当の方、また株式会社恵の御担当の方におかれましては、今、委員の皆様から御指摘、御意見、御要望等様々出たと思いますので、それらのことを一つ一つ検討していただいて、安定した事業継承とその後のサービスの安定につなげていただければと思います。

　特に会社組織として、先ほど孫会社という言葉が出たように、会社組織として複雑な構造であればあるほど、実際の現場の事業所と本部との距離はどうしても開きがちになるので、そこの連携も密に進めていただきたいということと、何より利用者様の安全と人権、尊厳を守った安定したサービスの継続に努めていただきたいと思います。

　あと一つだけ補足で。私どもの協議会では、１月１６日付で株式会社恵の代表者様宛てに事業評価シートを提出しています。

【地域支援係長】　　グループホーム宛てにです。

【会長】　　あっ、グループホーム宛てですか。書類の宛先は恵の代表者様になっているんですが、グループホーム宛てにお送りしています。事業評価のタイミングと事業継承のタイミングの兼ね合いがあって、結果的に事業評価を立て続けに行うことになりましたが、恵に対して私たちがした事業評価での要望や助言もきちんと継承していただきたいというのが協議会としてのお願いでもありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、株式会社イノベルヘルスケアと株式会社恵の御担当の方には退室いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【恵】　　ありがとうございました。

【ビオネスト】　　ありがとうございました。

【恵】　　失礼します。

【ビオネスト】　　失礼します。

（説明者退室）

【会長】　　ありがとうございました。

　それでは、評価結果を取りまとめたいと思います。まず、事業評価シートの内容に関することで御意見、御要望等ございましたら、御発言をお願いいたします。

【会長】　　事業評価シートの内容、資料２についての、今イノベルヘルスケアの方が読み上げ、かつ口頭でしてくださった御説明に関連して御意見、御要望等がございましたら、よろしくお願いいたします。委員、お願いいたします。

【委員】　　ちょっと数字がぐちゃぐちゃなので整理してほしいし、急いでつくったんだなというのはよく分かりますので。あとは担当自治体も入れてもらえるといいのかなと思いました。

　あと、文章的なところは、一応型どおりということになっているのかなと思います。

　地域でというのは、地域の施設を利用するというふうになっているんですが、そこら辺の実態が見えないので、６の社会参加促進というところでは、ここら辺は本当に我々も、八幡町自治会があるので、そこら辺とも連携をしていきながら、運営を促していかないといけないのかなと感じました。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　委員、お願いいたします。

【委員】　　運営方針のところで、差別の禁止って障害の程度とかって書いてあるんですけど、今現状、身体、知的、精神、３障害一緒に見ているんですよね。８人。なので、障害福祉をやったことがない人が３障害を同時に見るって、無理があるんじゃないかなって感じます。今まで１年半ずっと見てきた中で、これ絶対無理だろうって。夜中におむつを取り替えている間に、後ろでわあーって走ったりとかするわけじゃないですか。だから、そこら辺のところをもうちょっと考えてもらったほうがいいのかなって思います。

【会長】　　ありがとうございます。

　ほかいかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】　　そういったものはどうしているの。市役所なんか指導はしないのかな。話聞いていて大丈夫かな。３障害一緒にやるというのは、それなりに人権的には大事なことなんだけど。

【委員】　　それはそういう経営方針なんだろうから、誰でもいいですよというふうに受け入れるのは分かるんだけど。

【委員】　　行政はそこら辺は把握されています？　夜中に走り回っていたりとかって、そういう話が出たから。

【委員】　　睡眠障害の人とかいるじゃないですか。

【障害福祉課長】　　全員がどのような実情かというところまでは、市のほうでも把握し切れない部分はございますが、今あったように３障害同時に受入れをしているという現状はありますので、そこに対応ができるような人員の確保ですとか、研修等の実施等をお願いしていくという形の評価という内容の記載をするような形でよろしいでしょうか。

【委員】　　３障害一緒の人を同時にワンオペでやっているわけですよね。なので、人員配置とかバックアップ体制のことをもっと評価したほうがいいと思います。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか御意見いかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】　　今日も来ていただいたんですけども、なかなか安心してという感じにはならないと思うんですが、そこら辺、行政としてはどう責任を取るのかということと、管理者がいない中で今運営されているということは相当厳しい状況なので、行政からも本社に対してしっかり説明するように、いまだにできてないという話もあるので、そういう行政責任も発生するんじゃないかなと思うので、そこら辺どうなんでしょうか。ちょっと確認したいです。

【障害福祉課長】　　この協議会の中でかなり丁寧に恵の問題は以前から把握をして、評価という形で御指摘をするような形を取らせていただいておりますので、市としてもまた現場を協議会に先立って確認をしたりという形で対応しておりますので、引き続き、この運営体制が変わるというところ、今の引継ぎの状況等もかなり今確認をしたところですけれども、人員の採用というのも、４名ですか、今あるというお話も出てきましたけれども。

【委員】　　４月から４名加わると言っている。

【障害福祉課長】　　そういった状況もお聞きはしていますけれども、現状として十分な状況になっているのかという確認は、引き続き市のほうでも行ってまいりたいと思っております。

【会長】　　ありがとうございます。

　そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

　それでは、次に、事業評価シートの内容以外で御助言等がございましたら、よろしくお願いいたします。委員、お願いいたします。

【委員】　　この評価、６か月後というのが決まりみたいなんですけど、何となくもうちょっと早くもう１回聞きたい気がするんですけど、それは変えられないんですかね。

【委員】　　あと、もう一つなんですけど、誠音会さんは２回連続来られていないんですけど、そこら辺の把握ってされているんですか。

【障害福祉課長】　　最初に委員からの御指摘に関しましては、当初、開設前、それから開設から１年という形で対応してきたところを、こういった状況もありますので、開設後６か月という形で、期間をある程度短く最初は取って確認をしていこうという形で、この協議会の中で御確認をいただいてきたところでございます。

　こちらのほうから評価通知を今回また出しますので、その評価を受けて、実際に運営をしていただきながら、その状況を確認するには一定の期間というのも逆に必要な部分もあるのかなと思いますし、その運営状況をきちんと評価シートのほうに記入いただいて、また自立支援協議会の中で御確認いただくにも一定の期間は必要なのかなと思っております。とはいえ、実態がどうなっているのかというところに関しましては、先ほど申し上げましたけれども、市のほうでもきちんと状況の確認というのは必要に応じて行ってまいりたいと思います。

　以上でございます。

【地域支援係長】　　誠音会についてです。誠音会につきましては、２月１７日に協議会がありますので、そちらには必ず御出席をするようにお話をさせていただきました。また、現状、２回も御出席いただけてないところですので、これが続くようでしたら東京都から指導、東京都に現状、相談自体はさせていただいています。続くようでしたら、東京都と一体になって対応していきたいと考えています。

　以上です。

【会長】　　今のことに関して、もちろん様々な事情があって欠席をするということ自体は分からなくはないんですけれども、年に数回しかない協議会で２回欠席が続くと、先ほどお話が出た、６か月とか１年ということ自体の意味が大分、そのことの趣旨というか、軸が搖らいでしまう部分もありますので、６か月と決めているのであれば、それに近いところで事業評価結果を出せるような形を考えていただければなと思います。

　それ以外にいかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】　　先ほど委員がおっしゃっていたんですけど、今、ふわふわでは厚生労働省のほうから業務改善チームみたいな感じで派遣されている方が来ているとさっき恵の方はおっしゃっていて、ふわふわ東久留米にも今、割とベテランのスタッフの方が来てくれています。その方が来てから子供たちの様子もちょっと徐々に落ち着いてきていまして、でも、その人がずっといるわけではないので、今のところは来てくださって、食事もお風呂も毎日入れているし、ちゃんと清潔も保たれているし、一応生活は回っているので御安心ください。

【会長】　　ありがとうございました。

　委員、お願いいたします。

【委員】　　逆にその方がいなくなったときにというところで、すごく心配なので、先ほどこの間の継承したときに人が替わってというところの支援の考え方だったり、スキルもそうなんですけど、そういうことがちゃんと、スキルは考え方をちゃんと持った上でのスキルになるのかなと思うので、その辺りというのが、例えば６か月、１年というだけではなくて、見守りするというか、様子を知っていくという機会をどんなふうにできるのかなと。多分、市でできなければ、都だったり国だったりというところもそういうことを、ほかのところだって絶対そういうふうになってきているはずなので、何かそういうのが考えられないのかなと思いました。

【会長】　　ありがとうございました。今のもなるべく反映していただきたいと思います。

　そのほかいかがでしょうか。すみません、大分タイトになってきて申し訳ありません。よろしいですか。

　それでは、今ほど御発言いただきました内容を事務局にて取りまとめていただき、後日、委員の皆様に御確認いただいた上で、評価結果通知といたしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】　　それでは、そのように進めさせていただきます。ありがとうございました。

　それでは、次第の協議事項、２）青年・成人期の余暇活動について、事務局より説明をお願いいたします。

【地域支援係長】　　青年・成人期の余暇活動について、事務局から御説明いたします。資料４を御覧ください。

　東久留米市における今後の青年・成人期の余暇活動について（案）。

　１、目的。市内在住又は在勤の障害のある青年・成人が、自立した生活を目指し、日中活動及び就労後並びに休日に、障害者相互、地域住民や学生等、様々な人々と交流し、活動等を行うことにより、地域における障害者のコミュニケーション能力等の社会で生きる力の向上を図る。

　２、現状及び今後の方向性、（１）さいわい福祉センターの施設貸出し。市内で青年・成人期の余暇活動に関する支援を提供する事業者に対し、活動の場としてさいわい福祉センターホールの貸出しを実施している。→活動時間及び対象者の拡充を目指し、令和６年度から貸出し日数を週２日に増加した。

　（２）障害者青年教室「ひばり学級」。現在、生涯学習課において市文化協会委託事業として「ひばり学級」を実施し、自力で来場できる障害者を対象に年９回程度レクリエーションを提供している。これまでのボランティアのみの支援による事業については継続性に課題が生じている。→青年・成人期の余暇活動調査部会にて視察した中央区「かえで学級」の取組みを参考に活動の強化を図る。

　３、障害者青年教室「ひばり学級」の活動強化について、（１）専任講師の確保。専門的な知識・経験のある講師等を確保する。なお、費用拡充に対しては都の包括補助金の活用を検討する。必要な人員数に関しては、予算等を鑑み要検討。

　（２）ボランティアの確保。学級生との交流や補助を行うボランティアについて、現在参加いただいている方に継続を依頼するとともに、募集を強化しボランティアの確保に努める。

　（３）提供プログラムの検討。簡単な調理や必要な準備（買い物）、レクリエーション等生活に必要な総合的な力の向上を図れるようプログラムの見直しを図る。

　（４）地域の関係機関との連携。地域住民や学生との交流機会を設けられるよう、近隣の特別支援学校等の関係団体と連携していく。

　４、障害者青年教室「ひばり学級」の今後の展望、（１）令和７年度の取組み。現行のひばり学級の取組みに追加してオープン事業（６月～８月頃を予定）を実施する。オープン事業後、地域自立支援協議会にて評価・検証し、次年度以降の具体的な取組みを検討する。

　（２）令和８年度以降の取組み。令和７年度での評価・検討を踏まえ、上記３の方向性で活動を強化していく。

　説明については以上になります。

　ここからは事務局として生涯学習課長と生涯学習係長が参加いたします。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。本件につきまして御意見等、御発言お願いいたします。

　今日お示しいただいているのは方向性の案ということなんですが、ここで伺っていいことなのか分かりませんが、例えば予算であったり、そういう実現に向けた具体的な準備状況とかもしあれば教えてください。

【生涯学習課長】　　よろしくお願いいたします。

　今、方向性というお話もありましたけれども、ひばり学級、こちらは今、生涯学習課の事業として、文化協会様のほうに委託して行わせていただいております。来年度のオープン事業につきましては、予算化の要求をしておりまして、そちらは正確に言うと、３月の市議会で議決がされないと、承認が得られないと確定するものではございませんけれども、担当課としましては、オープン化に向けた予算の確保は今目指しているところでございます。令和８年度以降につきましては、まだ詳細が決まってないところもあると思いますけれども、来年度のそうしたオープン化であるとか、こちらでの御意見等を踏まえた上で、どのような形で展開していくかを検討した上で予算を考えたいと思っております。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございます。

　資料３の（１）で都の包括補助金の活用を検討するとありますが、仮に都の包括補助金が得られた場合に、それはどの程度継続性が期待できるのかというのがもしお分かりになれば教えてください。

【障害福祉課長】　　東京都の包括補助金に関しましては、青年・成人期の余暇活動に関する事業費の２分の１の補助が今措置をされている状況でして、これはかなり昔から変わらずそのような状況となってございまして、今後、このメニューがなくなるといった情報もないことから、当面はこの補助金を活用できるものと今のところ考えてございます。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございます。

　御質問、御意見等おありであれば。委員、お願いいたします。

【委員】　　このひばり学級というのは文化協会さんにお願いしているという中で、提供プログラムの検討という辺りはどのような形で、丸投げでやるのか、それとも実際に利用されたい方たちのニーズというのをちゃんと聞きながらプログラムを今後考えていくのか、その辺りを教えていただければと思います。

【生涯学習課長】　　ひばり学級のプログラムに関してなんですけれども、まず既存のところで申し上げますと、年間に９回程度、レクでありますとか催物関係の取組はずっと継続しておりまして、その継続性を今後も生かしつつ、来年度もオープン事業も含めて新規的なところで、今までになかったプログラムをつくったりとか、そういったところは文化協会とも今後よくよく話合いながら、また参加されている方の御意見等も聞きながら考えなければいけないと思っております。

　以上です。

【会長】　　よろしいですか。委員、お願いいたします。

【委員】　　御本人たち、参加される、希望されている方たちのニーズというのをきちっと酌み取っていただきたいというのが思いとしてあります。

　あと、時代が変わってきているので、内容というのも少しそうやって一新されていかないといけないのかな。例えば調理っていっても、もう今は電磁調理器を使うというほうに変わってきたりとか、携帯電話じゃなくてスマホになってきていますし、あとパソコンなんかの使い方というのもどんどん、タブレットになって変わってとか、やっぱり時代に合わせた形というのも取り入れながら中身を考えていっていただいて、より豊かな活動ができるようなプログラムを考えていただきたいなという思いがあります。

【会長】　　よろしいですか。ありがとうございます。

　そのほかいかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】　　軽度の方を、自分で通える方対象という事業なので、これはこれで一歩前進かなと思います。

　ただ、毎回言っているんですけど、重度の方への内容もちょっと検討していただきたいです。せっかくさいわいが週１回だったのが週２回に増えたので、そこのところで重度の方が参加できるようなプログラムを、それこそ自分では通えない方なので、何かしらの移動支援とか、移動支援を使っちゃうと、包括が駄目とかいろいろ条件は出てくると思うんですけど、ボランティアで移動も含めて対応するとか、何かそういうプログラムを少し考えていければいいかなと思います。

【会長】　　ありがとうございます。

　そのほかいかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】　　今のお話でそうなんですけど、今、意思決定ってすごく言われている時代、これしかないというプログラムじゃなくて、ちゃんと選べるように、障害の状況によっても選べるような形を今後模索していっていただけると。せっかくオープン事業にするのであればいろいろな、例えば障害の方ということもそうですし、障害の状況に合わせてというところも考えたプログラムをぜひ、せっかくの機会なので、考えていただきたいなと思います。

　その中で移動支援とか、ちょっと足の問題が出てくるかと思うので、そこは多分、障害福祉課のほうと、せっかくなので連携しながら、こんな方策があるんじゃないかというのも考えていっていただけると、より豊かな形になってくるのかなと思います。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか御意見、御発言等ございましたら、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

　それでは、ただいま御発言いただいた御意見を踏まえまして、引き続き協議会にて検討させていただくということにいたします。ありがとうございました。

　それでは、次第の２、報告事項です。子ども部会の報告につきまして、部会長よりお願いいたします。

【委員】　　１月に予定をして、皆さんに通知をしたんですけど、年始ということもあってお休みが多く、結局４名だったかな、集まらず、部会としては成立しなかったので、現状報告というところでお話をして、あと研修のこととかも出たんですけど、特にこの協議会で報告することはありません。

【地域支援係長】　　申し訳ありません。ここで青年・成人期の余暇活動についての協議が終わりましたので、生涯学習課長と生涯学習係長については退席させていただければと思います。

【会長】　　では、継続いたします。ただいまの部会長の御報告につきまして御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

　それでは、その他、特にこちらでは用意しておりませんので、最後に次回の日程につきまして、事務局よりお願いいたします。

【地域支援係長】　　次回第５回の協議会は、２月１７日月曜日午後２時からを予定しております。開催通知については改めて御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

　また、傍聴の方にお願いです。資料２と３につきましては、お持ち帰りにならずに、机の上に置いて帰っていただきますようお願いいたします。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　本日の議題は全て終了いたしました。時間が超過しいたしまして、大変申し訳ございません。議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。追って事務局より議事録の確認があると思いますので、御出席いただきました委員の皆様におかれましては、確認をどうぞよろしくお願いいたします。

　これで第４回の協議会を閉じたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

――　了　――